令和3年6月29日

令和3年第2回神奈川県議会定例会

産業労働常任委員会資料

(令和3年6月25日付託分)

産 業 労 働 局

## 令和3年度6月補正予算(その1・その4)

| Ι | 令和3年度6月補正予算 | (その1・ | その4) | 総括表【産業労働力 | 司関係】 | 1 |
|---|-------------|-------|------|-----------|------|---|
| Π | 令和3年度6月補正予算 | (その1) | の内容  | 【産業労働局関係】 |      | 2 |
| Ш | 令和3年度6月補正予算 | (その4) | の内容  | 【産業労働局関係】 |      | 5 |

(注) 数字は、表示単位未満切り捨てのため合計と符合しないことがある。

# I 令和3年度6月補正予算(その1・その4)総括表【産業労働局関係】

(一般会計) \_\_\_\_\_ (単位:千円)

| 推進事 |
|-----|
|     |
| 推進事 |
| 推進事 |
|     |
|     |
|     |
|     |
|     |
| 支援給 |
|     |
| 業費補 |
|     |
|     |
|     |
|     |
|     |
|     |
|     |
| _   |

- Ⅱ 令和3年度6月補正予算(その1)の内容【産業労働局関係】
- 1 テレワークの導入支援について

6款 労働費 1項 労政費

## 一部 (動き方改革推進事業費

#### (1) 目的

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止し、「新しい生活様式」 に沿った働き方の定着に向け、中小企業者等におけるテレワークを推進 する。

## (2) 内容

テレワークを導入し、在宅勤務やサテライトオフィス勤務を実施する 中小企業者等に対し、テレワークに必要な通信機器の購入経費等を補助 する。

(3) 予算額 187,752千円

#### 2 新型コロナウイルス感染症対策に係る事業者支援について

8款 商工費 1項 商工総務費

## 第 中小企業等支援給付金事業費

#### (1) 目的

「酒類提供の停止」要請等により、売上に影響を受けている事業者を支援する。

#### (2) 内容

ア 酒類販売事業者等(売上が50%以上減少の場合)

国の月次支援金を受給した事業者に対し、4月から6月までの期間について、1か月当たり、中小法人は上限20万円、個人事業者は上限10万円を、県独自の支援金として給付する。

イ 酒類販売事業者等(売上が30%以上50%未満減少の場合)

国の月次支援金の給付対象とならない事業者に対し、4月から6月までの期間について、1か月当たり、中小法人は上限20万円、個人事業者は上限10万円を、県独自の支援金として給付する。

ウ その他の業種の事業者(売上が50%以上減少の場合) 国の月次支援金を受給した幅広い業種の事業者に対し、4月から6 月までの期間について、1か月当たり、中小法人は定額5万円、個人

事業者は定額2万5千円を、県独自の支援金として給付する。

(3) 予算額 7,009,058千円

## 8款 商工費 3項 商工金融費

# 

(1) 目的

月次支援金の給付対象とならない事業者も含め、中小企業者等を幅広 く支援する。

(2) 内容

融資を受ける際の信用保証料に対する補助を拡充する。

(3) 予算額 1,140,150千円

#### Ⅲ 令和3年度6月補正予算(その4)の内容【産業労働局関係】

## 1 新型コロナウイルス感染症対策に係る事業者支援について

8款 商工費 1項 商工総務費

#### 中小企業等支援給付金事業費

#### (1) 目的

「酒類提供の停止」要請等により、売上に影響を受けている事業者を支援する。

#### (2) 内容

酒類販売事業者等への支援に関して、国から、売上の減少割合が70%以上の事業者に対し、県独自の給付金額をさらに上乗せして支給できることが示された。そこで、4月から6月までの期間について、1か月当たり、中小法人は上限40万円、個人事業者は上限20万円を県独自の支援金として給付する。

### (3) 予算額 117,000千円

## <参考:酒類販売事業者等への支援給付金額>

## 「6月補正その4」による酒類販売事業者等への支援給付金の増額

#### <6月補正その1>

| 支援内容       | 売上減少率<br>(対前(々)年同月比) | 月次支援金(国)<br>(上限額)        | 支援給付金(県)<br>(上限額)        | 合計 (上限額)                 |
|------------|----------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 加算         | 50%以上                | 法人:20 万円/月<br>個人:10 万円/月 | 法人:20 万円/月<br>個人:10 万円/月 | 法人:40 万円/月<br>個人:20 万円/月 |
| 対象者<br>の拡大 | 30%以上 50%未満          | _                        | 法人:20 万円/月<br>個人:10 万円/月 | 法人:20 万円/月<br>個人:10 万円/月 |

#### <6月補正その4>

| くり月相正での4~ |                        |             |                          |                          |                          |  |  |
|-----------|------------------------|-------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--|--|
|           | 支援内容 売上減少率 (対前(々)年同月比) |             | 月次支援金(国)<br>(上限額)        | 支援給付金(県)<br>(上限額)        | 合計 (上限額)                 |  |  |
|           | 加算                     | 70%以上       | 法人:20 万円/月<br>個人:10 万円/月 | 法人:40 万円/月<br>個人:20 万円/月 | 法人:60 万円/月<br>個人:30 万円/月 |  |  |
|           | 加 昇                    | 50%以上 70%未満 | 法人:20 万円/月<br>個人:10 万円/月 | 法人:20 万円/月<br>個人:10 万円/月 | 法人:40 万円/月<br>個人:20 万円/月 |  |  |
|           | 対象者<br>の拡大             | 30%以上 50%未満 | _                        | 法人:20 万円/月<br>個人:10 万円/月 | 法人:20 万円/月<br>個人:10 万円/月 |  |  |